慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ジョン・ヘイの「門戸開放」宣言:支那に於けるアメリカ帝国主義の一齣
Sub Title	
Author	伊藤, 秀一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1933
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.27, No.2 (1933. 2) ,p.241(23)- 271(53)
JaLC DOI	10.14991/001.19330201-0023
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19330201-0023

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

君の便宜で云ふ點にある。この意味に於いてはこの概論的記述でもなほ十分にその目的を達し得ることゝ思ぶ。 のであるから、敢で一々註記しなかつた。さらになほ論及すべき多くの問題を論ぜず、又今一層論ずべき點を多 く適してゐるこさゝ思ふ。しかしこゝに本稿を掲載させてもらつたのは主さして私の經濟史の講義を聽く學生諸

——一九三三年一月十八日稿—

ション・ヘイの「門戶開放」宣言

――支那に於けるアメリカ帝國主義活動の一齣―

伊藤秀

の活動の創めから現在に至る迄米國の對支政策を貫いて居る。故に、極東に於ける米國資本の利害と、これが活動 の本質を理解せんとするものは、何よりも先づ門戸開放の秘密を解かなくてはならぬ。 米國資本の極東特に支那市場に對する活動のスローガンは、何人も知る如く「門戶開放」である。

所の支那侵略の發端をなすものであつた。此戰爭の結末たる南京條約によつて、英國は香港を獲得し、且つ廣東、 は、ローザ・ルクセンブルグの言葉を藉りて言へば「支那近代史を貫いて一筋の赤い線のやうに」連綿として續いた にのみ關聯する問題ではなかつた。それは今や著しく强大を加へた所の英國産業資本主義の發達に闘する問題であ 併し支那の門戶を先づ開いた所のものは何人も知る如く英國資本の壓力であつた。一八四〇一四二年の阿片戰爭 福州、寧波及び上海の五浩を開かしめた。支那に對する武力による此の門戸開放の强要は、單に阿片の輸入

ジョン・ペイの「門戸開放」宣言

字火によつて打ち破られた。斯くて永い間封建的體制の中に封じ込められて居た極東の門戸は、歐羅巴資本主義に よつて强力的に開放せられて英國皇帝陛下の族が、初めて天國の如き中華の最も美しき國土に翻つたのである。らこ れを以て支那の凡ゆる城壁をも撃破する」。事實、支那の頑强なる城壁は商品の廉價を後方部隊とする所の砲彈の十 に向つて市場開拓の强力なる一歩を印したのである。「此の商品の廉價なることは重砲の如きものである。彼等はそ 0 生産機關の急速なる改善と、 Major Scheibert; Der Krieg in China. 1903. S. 207. Rosa Luxemburg; Die Akkumulation des Kapitals. S. 360. S. 又著しく容易になつた交通とによつて、廉價なる商品は、極東の廣大なる領域

英國政府のブリュー・ブックを研究する人は、阿片が肉體的及び道德的に如何に有害であるかに就て、數百人によつ

英國の是等の商品の輸入が大規模に且つ急速に增加し、次第に阿片の輸入額を追ひ越すに至つて居る。筆者は後日 英國の對支活動を取扱ふ場合に是等の點から阿片戰爭の本質に就て詳述したいき思ふ。 恰度東印度會社による支那貿易の獨占が個人貿易に轉移した時期である」。Cマルクス、支那印度論)。南京條約以後 た英國木綿製品、及びより少量ではあるが、英國毛織物の輸入が、一八三三年以來增加して居る。一八三三年さは、 片戰爭が、單に阿片の輸入の問題にのみ關するものでないさいふこさが强調されなくてはならぬ。「從前絕無であつ 得ない」さ。此故に英國は阿片の輸入を禁止した支那政府と武力的に抗爭せざるを得なかつたのである!。だが阿 の次の如き決議を載せて居る。「我々は阿片が現在印度政府にさつて主要なる收入の源泉であるこさを確言せざるを て語られて居ることを競見するであらう。だが同時に右の書物は、帝國阿片委員會(Royal Commission on Opium)

「阿片戰爭に於ける英國軍隊の光榮ある進軍は: 之に追隨せんとする總ゆる資本主義諸國の努力を刺戟した」ここ。

犁條約によつて極東進出政策の第一歩を踏み出すに至つた。 佛蘭西は一八四三年に上海に租界を設定すると共に翌年十月には南京條約に倣つて黄埔條約を締結した。 八四五年には白耳義が、一八四七年には瑞典、諸威が又之に從つて通商條約を締結し、 一八五一年には露西亞が伊 而して

0 Wittfogel; Das erwachende China. 1926. S. 35

能はざる旨を明にした。これに從つて翌年調印の右の條約中に最惠國待遇の條項を挿入し得ることゝなり、斯くて 與へられる以上の特權或ひは通商上の便益が他國に與へらるゝ場合、米國政府は支那との友好關係を繼續すること 「門戶開放」主義の起原を此の當時に求めて居る。彼の言ふ所によると、一八四三年米國國務長官ダニエル•ウ*ブス 特權は之に付合衆國及び合衆國人民も亦完全に且つ均等衡平に許與せらる」の權利を有す。「言)クライドは米國の 國に次いで一八四四年七月望夏條約を締結して、英國と同じく廣東、厦門、福州、寧波及び上海の五港を開かしめ た。而して同條約第二條に次の如き最惠國條款を挿入せしめた。「淸國より他國に將來許與せらるべき爾餘の利益及 米國の對支活動の端初も亦、右の諸國と同様、光榮ある英國の進軍に追隨したるものであつた。 、開放即ち機會均等政策の共礎が築かれたのであると。CED 併し此の意味での門戶開放ならば、米國の對支政策を (Daniel Webster) は支那駐剳の特命全權公使カッシング (Caleb Cushing) に訓令を發して、若し米國市民に けるものとして取立てゝ言ふ可き程のものではない。此意味での門戸開放は、 つゝあつた資本主義先進諸國の、 等しく採用し且つ實行した政策であつたからである。 當時世界至る所に其の市場を 然るに米國の門

策上の原則としての意義を持つに至つたのである。 戸開放政策の本質は後述するやうに、ヘイの宣言に至つて全く變化して居る。そして其時代から特に米國の對支政

- (三) 外交時報社編 支那關係條約集 三四〇頁
- ベルリが日本へ來たのは此の望関條約後九年を經た一八五三年であった。翌五四年日米通商條約によつて、日本の
- 9 P. H. Clyde; International Rivalry in Manchuria 1689-1922. 小林轟譯、 満洲に於ける列國の抗爭(謄寫版刷)二

ることは必要ではあるが、此の小文に於ては一應其等の點を保留し、 を變化せしめたかを述べるのが目的ではない。吾々は支那侵略史を取扱ふ場合に、常に是等の內部關係に眼を轉ず 化就て論述することにしやう。 した太平天國の鼠は共の典型的なるものである。だが茲では歐米の資本主義の侵入が如何に支那の社會經濟的關係 の經濟を疲弊せしめ、斯くて清朝に對する不滿は各地に農民の暴動を惹起せしめた。一八五〇年から六四年迄繼續 た基本的の經濟的原因ではあつたが、之に加へて、朝廷の軍資及び賠償金の調達のための重課稅は、更に一層農民 年來農業と結合して行はれて居た家內工業を農民の手から强力的に奪ひ去つて了つた。此事が農民の窮乏化を導い て與へたと同様の結果即ち社會一般に對する大動搖を與へた。近代資本主義生産による廉價な商品の洪水は、數千 **併し支那に就て言へば、阿片戰爭に始まる歐米資本勢力の侵入は、それが小亞細亞やペルシャや又は印度に對し** 以上の簡單なる序説の後、 直ちにヘイの宣言

相違して居る。此の事を理解するために吾々は、宣言の發せられた時代の情勢に就て、即ち第一に宣言の對象とな 義政策の發端を示して居る。此の意味に於て、右の宣言の本質は一八四○年代の門戸開放の意味する所と根本的に つて居る支那が世界政治經濟上如何なる立場に置かれて居たかといふこと、 狀態はどうであつたかに就てい 一八九九年に於ける米國々務長官ジョン・ヘイ(John Hay)の門戶開放の宣言は、支那に對するアメリカ帝國主 簡單ながら觸れて置かなくてはならぬ。 第二に此宣言の主體たる米國資本主義

地の分割から既領有地の分割へと其の歩武を進めるに至つた過渡期の特徴を反映して居る。而して一八九四―九五 支那本土に對する侵略の足場を固めた。支那に對する歐羅巴列强の斯かる活動は、 求めて東漸したやうに、再び東洋への途を辿り、一度び强力的に門戸を開放せしめた支那をして今や帝國主義的侵略 年の日清戰争が、列强の積極的な支那分割活動の契機をなしたことは明かであつて、英・佛・露の諸國に加へて獨逸 の對象たらしめたのである。一八八〇年代に於て旣に英・佛・露の帝國主義は、支那の邊境を領有することによつて も亦極東に於ける領土の分割に参畫するに至つたのである(五)。 支那に就て言へば、第十九世紀末葉に向つての歐羅巴資本主義の帝國主義的活動は、嘗て產業資本勢力が市場を 國際的帝國主義が、

然るに支那分割の此の時代に於て、 **此點に就ては近く刊行さる可き拙著「極東經濟勢力圏」(世界經濟問題講座所收)の參照を乞ふ。** 米國がこれに参加しなかつたのは何故であつたか。 筆者は専ら其の原因を米

ジョン・ヘイの「門月開放」宣言

支那に對する帝國主義活動に於て米國の立遲れを招いた根本的の理由であつた。 力を持たなかつたのである。米國の支那市場に對する利害は依然として專ら貿易にのみ依存して居た(云)。此事が が極東特に支那大陸の分割を成就しつゝあつた時代に於て、アメリカ資本は未だ此方面に充分勢力を伸長す可き餘 遠隔の領域に求めねばならぬといふ必要に迫られては居らなかつたのであり、これを他面から言へば、歐羅巴列强 充分にこれが利潤を保證し得たのである。換言せば、アメリカ資本主義は、其の過剩資本の投下市場を、必ずしも 未だ國內市場に於て充分活動の餘地を見出し得たのであり、 政治的支配を次第に確立しつゝあつたからである。モンロー主義の蔭にかくれたアメリカ資本の侵略性は、旣に早 て、歐羅巴からの借入資本を再び借款や産業資本投下として利用することによつて、植民地領域に對する經濟的・ 毫も帝國主義的性質を帶びなかつたといふことを意味するものではない。アメリカ資本主義は其の發展の過程に於 歐羅巴資本の輸入國であつた。だが勿論、米國が資本の輸入國であつたといふことは、當時のアメリカ資本主義が 國の資本主義的發達其れ自體の中に求む可きであると思ふ。歐羅巴の資本主義諮園が過剩資本の活動領域を世界の くアラスカやラティン・アメリカに對する活動の上に明かに現はれて居るのである。それにも拘らず、米國資本は 植民地領域に求めつゝあつた時代、從つて又是等の領域の政治的分割が問題とされた其の時代に於て、 且つこれが主たる活動領域としてのアメリカ大陸は、 米國は寧ろ

第十九世紀後半の米支貿易は著しい速度で其の發展を遂げつゝあつた。之を示せば次表の如くである。C此表は支那 側から見たる輸出入を示して居る。異位は千海關兩)

一九八九六年}同	一九九五年}同	一八九八六年}同	一八八八五年{同	一八八八〇年}同	一八七五年】同	一八七〇年}五箇年平均	年次
一六、一〇九〇七・三八〇	六、七一九(四・四五)	三、七三五〇三・三入)	三,00回(三,七二)	7. 五七五〇·100	四六九〇・七〇)	六七八〇1・〇五〇	輸入(全輸入に)
一五、四七五 (九•五七)	1二、六七四〇〇〇七〇	八、五六二(九•七四)	八、五一四(一二-四八)	七、九七二(10-九0)	八、七九〇〇一二・六六〇	六八 八	輸出(全輸出に)
三一、五八四(八・三二)	一九、三九三〇七・二〇)	1二、二九七〇六・二〇)	一1、五一八〇七•七三)	九、五四七〇六・四四〇	九、二五九〇六・七七)	七、四九〇〇六•二二〇	合計(全輸出入に)

東亜經濟調查局編 米國の對支經濟政策 六一七頁⁾

は支那が米國の商品市場さして次第に重要性を加へつくあつたことを示して居る。此事又はヘイの門戶開放宣言の意味を の輸入)は、急激に増加し、右の期間中に絶對類に於て二十三倍、全支輸入總額上の地位は約七倍の増加を示した。 支那より米國への輸出は大體に於て緩慢なる增加を示して居るに反し、米國より支那への輸出へ前表 此事

ア侵略(一八九八年)、ハワイの併合(一八九八年)及びフィリッピンの買收(一八九九年) 然るに第十九世紀の末葉に向つて、正確に言へば一八九八年の西米戰爭を轉期として、アメリカ帝國主義も亦サモ 等によつて、太平洋上

ジョン・ヘイの「門戸開放」宣言

二九 (三四七)

於ても依然として専ら貿易上の利害であつたといふ事を看過してはならぬ。リードは叉次の如く言つて居る「過去 の政治家的手腕は、保護政策によつて廣漠たる我が國内の資源を開發するにあつたが、 併し其の占領したる太平洋諸島を足場として、東洋への發展を計らねばならぬといふ米國資本の利害は、 吾等の太平洋支配権を倍加して、將來二十世紀が擔當す可き驚く可き貿易をも支配することを意味する。其の方途 じて「太平洋は今や吾々の掌中にある」と豪語して居る。「合衆國の權力を大フィリッピン群島に仲展せしむること の一大勢力たる可き基礎を作り上げた。當時ホワイトロウ・リード(Whitelaw Reid)はフィリッピンの重要性を論 支那海に防禦の障壁を築き上げ、 我國の巨大なる餘剩生産物のため、通商關係の擴張と市場の獲得とを計るにある」という。 合衆國はフィリッピンの領有によつて、 太平洋の彼岸に於て本國側同様の支配的地位を確立することを意味する。 太平洋をアメリカの一湖水と化することが出來る」と。 現在及び未來の政治家的手 此場合に

(4) Reid; Problem of Expansion. 1900. pp. 41-2, 191-2.

び條約上の諸權利が重大危機に瀕するかも知れないといふことが明瞭になつた。是等諸權利は、旣に露滿鐵道に關 所によると、米亞協會の書記長は一八九九年に次の如く述べて居る。「假にわが國が支那に對して利害を持たないと して爲された一協定によつて打撃を受けて居つた。同協定に於ては露西亞は他の諮園より三分の一安の關稅を拂ふ したら、フィリッピン領有も無意味であらう。・・・・・一八九七年の十二月には、合衆國が支那に於て獲得した通商及 從つてフィリッピンの領有の價値は又一般に對支貿易上の根據地として評價された。スコット・ニアリングの記す

範圍を擴充す可き基礎を成すものだつたのである。」へひ に次の如く指摘して居る。フィリッピン領有の主たる理由は、 拓するために何等かの積極的な活動が必要であつたといふことを暗示して居る。ニアリングは自ら此事情を直截的 滿洲に對する露西亞の壓迫によつて蒙る米國貿易上の利害を擁護すると共に、此地方に更により廣汎なる市場を開 かる譲渡行為は我が國工業家の利害にとつて無關心たり得ない問題である」と。是等の陳述は、後述するやうに、 けの全綾木綿の八割以上、全綿布の九割以上は天津、芝罘及び牛莊の北支三條約浩から輸入されて居る關係上、斯 まり北支全體をツァーの支配下に移さんとする主權割讓手續が開始されるのは見え透いて居る。合衆國から支那向 されるかも判らず、その結果は露西亞の闘税率に從はねばならぬかも知れぬといふ危険によつて脅されて居る。つ とと、規定せられたのであつた。「その上合衆國現在の地位は、露西亞の滿洲及び遼東半島に於ける實際上の優越に 且つまた條約港たる牛莊が一 フィリッピンが對支貿易上の根據地たる可き地位を占めて居たことだつた。實にフィリッピ 獨逸の廖州灣及び英國の香港にも匹敵し、當時增大しつゝあつた滿洲に於ける米國の勢力 - 同港輸入綿織物の過半は合衆國から來る-單に群島の原料資源としての價値ばかりではない。 - 何時露西亞帝國の一部だと宣言

し支那を以て其の産業の自然的販路と看做した。 ヴァイアレートは更に之を次の如く説明して居る。「米國は、 & Joseph Freeman; Dollar Deplomacy. pp. 253-254. 角田椒川譯 此の政策を更に一層强めた理由は、米國産業にとつて常備的の國 市場擴張の時期に當つて、 **弗外交 三八四—三八五頁** 夙に最も重要な顧客たり

た一原因であつた。支那に於ける勢力範圍の設定と其の政治的分割は右の希望の破壞を意味した。 斯かる遠隔の國に對して、 於ける直接的利害を齎したこと」であつた。第二の香港たる可きマニラを所有せんとする欲求は、 外市場を求めなくてはならぬ時期が切迫して居るやうに思はれたととい、他方に於てフィリッピンの併合が極東にいいいいいいいいいい 正に米國の利害を擁護し得可き唯一の政策であつたのであるという。 此種の政策を以て爭はんとする政治を正當とすることを欲しなかつた。」(傍點筆者) 斯く 其の島を併合し 故に米國々民は

(元) Achille Viallate; Economic Imperialism. 1923. p. 78.

に正式の保障を與へられたいといふにあつた。今、日本宛のものに就て見ると劈頭に次の如く書かれて居る。 を避けんがためには、門戸開放が焦眉の急であることを力說し、其のためには各國が、米國の提案する三箇の條項 少文面を異にして居るが、 英・佛・獨・露・日・伊の諸國宛に送附された支那に關する門戶開放の通牒を意味する。此通牒は各國每に多 ン・ヘイの門戶開放の宣言とは一體如何なるもので あつ た か。それは一八九九年國務長官ヘイの署名を以 其の言はんと欲する所は、支那が强國によつて分割され且つ國際闘争の巷と化すること

び他の一切の國の商工業に對し、各國の通商及び航海の完全なる均等待遇を確保せむとするの真摯なる要望に激發 「我國政府は、支那帝國內特に若干の歐羅巴列國が支那に於て主張する『勢力又は利益範圍』內に於て、

重要なる信用を更に確立せむが爲め、支那に於て『利益叉は勢力範圍』を主張する各國が、 は最も望ましきことなりと思惟するのである。」 せられ、右の件に付き、獨逸國・英吉利國・露西亞國に對し提議する爲めには、現今を以て恰好の時機なりと思惟す 故に我國政府の抱懷する右の目的を達成し、以て國際的軋轢の可能的原因を芟除し、且つ通商に對し根本的に 左の正式保障を與ふる

而して其の正式保障を求めた三つの條項とは次の如きものであつた。

第一 各國は、その支那に於て領有する一切の所謂「勢力範圍」又は租借地域內の一切の條約港又は一切の投資 事業に、如何なる方法に於ても干渉せざること。

積せられたる一切の貨物に對し、其の所屬國籍の如何を問はず適用せらるべく、 第二、支那國暫行關稅率は、右一切の「勢力範圍」 内の一切の港(自由港に非る限り)に向け陸揚せられ又は船 且つ其の税金は支那國政府之を

を通過して運送せらるゝ他國々籍の人民又は臣民所屬の貨物に對して課せらるゝものは、 に對し課せざるべく、其の領有する「範圍」内に於て敷設、管理又は經營せらる、鐵道の運賃にして、右「範圍」 せらるゝ自國民所屬の同様の貨物に對して課せらるゝものより高からざること。ここ 自國々籍の船舶に課せらるゝよりも高き稅を右「範圍」內の一切の港に來着する他國々籍の船舶 同距離を經由して運送

支那關係條約集一五九十一六〇頁。我國宛の通牒には門戶開放なる語は使用されて居らぬが、英國宛の通牒には

ジョン・ヘイの「門月開放」宣言

三五二〇二五二〇

云々」を明記されて居る。C同條約集一五四頁參照せられたし) 『右『範圍』内に於て一切の國民の通商及び航海の均等待遇を確保する爲め、所謂門戶開放政策を支持せむここを

00

ても 支那の領土の保全は積極的に支持されては居ないのである。<

へしかのみならず支那自體此協定の當事者たることから 除外されて居る。) 促進せしめることを目的として、北京に於ける列國の協同行動を速かならしめんとするは合衆國の希望する所」で 支那の獨立保全の維持に就て述べられては居るが、此事が宣言の主眼點ではなかつた。例へば英國宛通牒に就て見 は産業上の機會均等の根據となる可き總ての原則、例へば支那の獨立及び行政的保全の如きものを包含して居るか あると言つて居るに止まる。日本、獨逸等宛の通牒に於ては一言も之に就て觸れて居ない。 の如く解釋して居る。併してれはヘイの宣言の正しい解釋ではない。 ヘイの此の門戸開放宣言に就て、第一に指摘されなくてはならぬことは、それは甚だ一般的な要求に止まつて居 寧ろ消極的の意味を持つものに過ぎなかつたといふことである。世人は屢々此の宣言が極東に於ける通商上又 此點に關しては「支那帝國の基礎の鞏固及び支那の獨立保全の維持の為めに、大いに必要なる行政的改革を 勿論英國又は露西亞に對する通牒に於ては、 即ち此宣言の何處にも

これを以て既定の事實と認め、 之に反し、縱令米國は此宣言に於て各國の勢力範圍を正式に承認しては居らぬとしても、政策の實施に當つては、 一八九九年に於ける是等の勢力範圍の上に機會均等を維持せんことを求めて居るの

であつて、 地位を認め「勢力範圍又は租借地内の・・・・投資事業に如何なる方法によつても干渉せざること」と言ひ、 園内に列弧が鐵道を敷設、管理又は經營することを容認して居るのである。 最も重要な問題となる可き各國の投資活動に就ては、 船舶に對する課税及び鐵道運賃を各國平等にす可しといふに止まつたのである。故に支那の領土保全か 而も此の機會均等すら單に通商貿易上のそれに止まつて居るに過ぎない。換言せば此の勢力範圍内に於 前記の條項から看取し得るやうに、 列國の獨占的 且つ勢力範

ア 的協定の政策に立歸ること、此場合には右の政策は列强の政策に對して一の牽制的な力として作用す可きであつた。 すること、併し此場合には支那に有する一切の勢力を失ふ危險があつた。然らずんば歐羅巴列强との少くとも部分 る立場にかんがみて、米國政府は二つの政策の中何れかを撰ぶ可きであつた。一は依然として孤立して列强と抗争 に依存して居る。モーズの次の言は、當時の米國の立場を明に說明して居るものと考へられる。曰く「東洋に於け て斯かる米國の立場は何よりも先づ、米國の資本勢力が支那に於て列强に對峙し得る程强大でなかつたといふ事實 大な投資的利害ではなくて、専ら貿易關係を中心とする産業的利害であつたといふ點に、求め得るであらう。 **ベイの宣言に於ける右の消極性の根本的原因は、恐らくは、米國の支那に對する利害が、當時にありては未だ强** リカ政府は國務長官へイの機敏な指導の下に後者を撰擇した」とのここ 面し

Morse and Macnair; Far Eastern International Relations. 1931. p. 442. ラィンシュは次の如く批評して居る。ヘイの通牒は「利益範圍の制度を既存の事實さして認めたさいふ事さ、支那

ジョン・ベイの「門戸開放」宣言

三五二〇三五三

at the End of the Nineteenth Century. 1908. p. 178) に於ける機會均等の政策を支持するさいふ歐羅巴列强側の最初の明白な宣言を含んで居るさいふ點に於て重要で ある。此點に就て國際的意見の發表を得たこさは米國々務省の大威功であつた。」CP. S. Reinsch; World Politics

原則、特權及び最惠國待遇の狹い解釋は放棄され、これに代つて世界市場に於ける機會均等の要求が現はれた。」 常備的の市場を必要とするに到つたといふ事實に基くことを指摘した。ヴァイアレートの述べて居るやうに、フィ 此の貿易上の利害が啻に旣有の市場を確保するといふに止まらず、今や國内に於て成就された工業的發展のために 好の武器であつた。吾々は當時、支那に對する米國の利害が主として貿易上にあつたといふ事を指摘した。而して として選ばれた」とつ言い の領土的根據地としてのフィリッピンは、當然、英國・日本・佛蘭西さへもの植民地的根據に匹敵することは出來な リッピンの併合は斯かる意味に於て、米國資本の極東に於ける根據地を提供す可きであつた。「併し亞細亞大陸侵入 - 米國の貿易に對する差別的待遇 は 將來の成功の道を塞ぐ可能的障壁と見做され、 外國市場に於ける完成品の競爭力が增進すると共に、アメリカ合衆國の貿易政策は非常に變化した。相互 此事情から門戸開放政策が生れたのである」CIID。ウィリアムズは次の如く言つて居る。「米國の生産力が 門戸開放政策こそ、正に支那に對する帝國主義活動に於て一步立遲れた米國資本主義の絕 均等主義が最も格好な闘爭手段

- 111) エヌ・チエレンチェフ 赤露の見たる太平洋爭覇職 七四頁。
- (| | | Williams, Economic Foreign Policy of the U. S. of America. p. 265. チエレンチェフ、 前榻書、 七六頁。

Ħ

以て之を示した。一八八九年乃至一八九八年の米國の對支輸出額は六二、二八九、九八〇弗であつて、 ものであつたといふことである。米國の對支貿易關係が第十九世紀後半に於て如何に發展したかに就ては先に表を は綿織物と精製鑛油であつた。一八九〇年から米西戰爭の勃發迄の間に米國の對支輸出は三倍に增加し、 八九八年迄に米國の對支貿易總額は露西亞を除いた歐羅巴大陸全體のそれと等しき額に達した「四) 門戶開放宣言に就て更に吾々の注目す可き點は、斯かる宣言を促した米國の對支貿易の利害が特に滿洲に關する 其の八七% 其の結果

(] 图) Nearing; Dollar Diplomacy. p. 254

たりし牛莊の輸入貿易に就て見ると、次の如き統計が示される。(單位千海關兩) 斯かる米國の對支貿易に於て、滿洲は如何なる地位を占めて居たか。一九〇三年まで滿洲に於ける唯一の開港場

			1	· ·. •			
ij	一八九九	一八九八	一八九七	一八九六	一八九五	一八九四	年
ジョン・ヘイの「門戸	二一、八四五	10、六二七	九、〇五八	八、一五七	二三、三人二	五、四四六	總額
一開放 宣言	一九六	 .	七七	ō	四四一	Ξ	英國
	一、九九一	五九二	1,1111元	一六四	一九九九	七六八	香港
	一、七二三	五九四	二人〇	_ 四 二	三六〇	岩	日本
	九三七				-		, 米 國
	四十二九		0.0	0.01	O•O町		る米の%す
三七	二二、二八八	1七、1六三	111、国国〇	一一、九二九	五、〇九三	九、二六三	輸出 総関 の 對支
二五五)	型 :::		O·OO八	O·OO八	五〇九三〇・二二		る牛莊の%す

儿〇〇 調査局編 米國の對支經濟政策 三二十三三頁 植民地鐵道の世界經濟的及世界政策的研究 二八〇一二八一頁) 九七一一、二三九 三五四 四・三三 一六七二四

滿洲に自由なる發展の途を求めんとしたのである。 植して居た支那の其等の領域に於て爭ふよりは、帝國主義的勢力關係に於て比較的抵抗力の微弱であると思はれた **再び特に滿洲に關心を持つたのも同様の理由からであつた。米國は英・佛等の歐羅巴列强が旣に强固なる地盤を扶** ないだからであつたと見るのが正しい解釋ではないかと思ふ。後年米國が資本投下市場を支那に求むるに及んで、 **に滿洲に關心を持つたのは、貿易現勢の重要性よりも、其の發展の傾向即ち將來の發展の可能性に多大の希望をつ** 右の統計によると、米國の對支貿易に於ける滿洲貿易の地位は特に甚だ重要であつたとは見えぬ。 併し米國が

といふ見解も一應首肯される。米國は露西亞に對する通牒に於て、其の領土的野心に對して特に警告的の意味を含 つた。而して此事が貿易上多大の利害を有するに至つた米國にとつて、無關心たり得なかつたのは當然である。 これを永久的に占領せんとする意圖を明かにし、從つて是等の地方に於ける各國の經濟的利害を極度に脅かすに至 **滿洲に扶植するに至つた。露西亞は滿洲に於ける鐵道建設、同地方への軍隊輸送及び旅順港の要塞化等によつて、** 且つツァーの専制主義と結合した露西亞の侵略的帝國主義は、 だが満洲への此の關心は當然露西亞の南下政策の壓力に遭遇せねばならなかつた。佛蘭西の金融資本を背景と の觀點からすれば、米國が門戶開放の宣言によつてなした列國への抗議は、 日清戦役の三國干渉を轉期として、 就中露西亞に對する抗議であつた 確固たる勢力を

めて次の如く書いて居る。「右政策(上掲の三條項)に關する露西亞皇帝陛下の宣言は、支那に於ける外國貿易に對 に必要なる支那國行政の改革に關し、 るものである?又宣言は、更に信用と安全とを確立するものであり、且つ支那帝國の鞏固及び保全の爲めに根本的 るものと信ぜられる」との1五 しむるものである。 大に資するものなるのみならず、列國間の軋轢及び可能的紛爭の危險なる原因を一掃するに與つて大いに力あ 而して右支那帝國の鞏固及安全は、 條約國が支那國皇帝陛下に對し將來爲すことあるべき協同提言を一層重要な 露西亞國皇帝陛下の亞細亞に於ける政策の根本的原則た

C1五) 支那關係條約集 一六二頁

區別を問はず徴收せらるべきものである。支那政府により外國貿易に對し現に開放せられ又は將來開放せらるべき 政策に從はむとする確乎たる意思を表明した。且つ將來に於て該港が假令共れ自體は自由港たると雖、關稅區劃に 租借したる地域に闘する限り、帝國政府は旣に「グルニー」(大連灣)を自由港と宣言したることに依り『門戶開放』 港にして、 より當該地域の他の地方より隔離せらるゝ場合には、關稅地帶に於ては、關稅は一切の外國貿易に對し共の國籍の 帝國政府は他國人を排除して自國臣民のみに對し何等かの特權を要求するの意思は毫もない。 然るに右の逆牒に對する露西亞の囘答は次の如き甚だ曖昧なるものであつた。曰く 同様の宣言が支那に利害關係を有する他國に依り爲さるくことを條件として與へられるものである」と。 露西亞和借地外に在るものに關しては、關稅問題の解決は支那國自身の爲すところに屬するものにして、 「・・・・露西亞國が支那國より 尤も帝國政府の右の

コン・ヘイの「門戸開放」宣言

三九 (二五七)

(上揭條約集一六三頁參照)。

則は斯くて一九〇〇年三月以來確立したものと見ることが出來る。 不同意である事を表明したものであつた。 て一切が解決されたるが如き口吻を洩して居るのである。此の露西亞の態度は、明に滿洲に闘する限り門戸開放に たる條項中唯關稅に就てのみ答へて、 回答を與へて居るのに、一番問題となる可き露西亞の回答は、右の如く、

违だ老獪なるものであつて、米國の擧げ 簡國の賛成を以て「最終的且つ確定的のものと認むる」旨宣言を發した。 露西亞以外の國は、伊太利の無條件賛成を別として總て、他の國が賛成したならば自國も賛成するといふ意味の 他の問題には一言も觸れず、而も租借地に就てはダルニーの自由港宣言を以 併し米國はそれには頓着せず、 ヘイの宣言に於ける意味での門戶開放原 一九〇〇年三月、前記六箇國に對し、六

75

於けるアメリカ資本主義の地位を充分に認識し得ないであらう。 開放主義が四十年代の門戸開放と本質的に異つて居るのであり、 那に對して著しく友誼的且つ親和的の政策であつたやうに見える。 支那に於ける列强の排他的獨占支配に對する抗議であつたから、 |摘したやうに、それが支那に對する米國の絕好の帝國主義的武器であつたといふことである。此點にヘイの門戶 右述の如く門戶開放宣言の動機は、縱令專ら米國の經濟的利害に基くものであつたとしても、 又此點を理解せずしては、 其の限りに於て一見甚だ平和主義的であり且つ支 併し門戶開放宣言の最も重要なる意義は先にも 列强の對支勢力關係に 少くとも表面上は

關心を持つに到つた時期に於ては、旣に支那に於ける歐羅巴列强及び日本の地位は牢固たるものであつて、容易に新 るに至つたといふことも亦旣に吾々の觀取し來つた所である。然るに米國が遅れて支那市場に對して帝國主義的な 支配を排除して、 なる勢力の介入を許さなかつた。此事情がアメリカ帝國主義の極東政策をして、著しく他國と異なれる方向をとら に至つた米國資本主義勢力が、 しといふにあつた。 しめたのである。 吾々は先に第十九世紀末に向つての米國資本主義の活動が、 然るに第十九世紀の終末に當つて、米國も亦布哇の併合、フィリッピン群島共他の西班牙領即ちキュー 支那に於ける國際的軋轢を芟除する方策として、宜しく列國をして門戶開放・機會均等に依らしむ可 ふ點を指摘した。 其の異なれる方向とは即ち門戶開放の政策による資本侵略の手段であつた。門戶開放は吾々の見 グァム等の獲得によつて帝國主義的な領土獲得の競爭に参加した。而して漸く其の强大を加へる 米國資本の活動の餘地を與ふ可しとの要求に他ならなかつたのである。 併し質を言へば、 太平洋上の是等の領有地を足場として、其發展の領域を東洋の市場特に支那に求め 此事が帝國主義列强の世界領土分割戰に當つて米國の立遅れの原因をなしたもの 既に支那の全領域に亘つて張りめぐらされて居る所の列强資本主義の獨占 歐羅巴諸列强のそれと比べてやゝ異なる方途を辿り

手段に過ぎなかつた。それは明かに一の偽瞞であつた。併し縱令それが偽瞞であるとしても、荷くも「文明國」た それは質に平和・正義・友愛等の假面の下に、支那に於ける利權の獲得を企てた所のアメリカ帝國主義の老獪な 如何なる場合であつても所謂國際的の平和や正義に抗争す可き口質を持たないのである。 而して斯かる

帝國主義的活動が屢々國際的協定を基礎として居る理由は斯かる事情に基いて居る。 **こそ質に帝國主義的手段としての門戶開放及び機會均等政策の意味する所であつたのである。支那に於ける米國の** 策を是認したとしても、 **權益の護渡を要求しなかつたが、他國の保有すると同等の權益を支那に要求した。又時として米國は他國の侵略政** るものであつたが、時としては他國の支那に對する侵略政策を是認することすらあつた」と言う。米國は他國の諸 器となつた理由は此點に在る。米人フィールドは米國の門戶開放政策を次の如く述べて居る。「支那の領土又は行政 上の保全の維持は、其れ自體何等道德的目的を有するものではなく、合衆國が支那貿易の足場を獲得し維持するた 言はなくてはなるまい。一見平和的な門戶開放政策が、米國資本主義にとつて何よりも絕好の帝國主義的侵略の武 手段による支那進出こそ、歐羅巴諸國に一步を先んじられた米國資本主義にとつては、殘された唯一の道であつたと かつた。 合衆國は唯他の列强がより以上支那を侵略することに反對したに過ぎぬ。合衆國は常に現狀維持を默認す の手段に過ぎなかつた。合衆國は未だ嘗て他の諸國が支那に於て得た諸權益を讓渡せよと提言した事はな それは其の國と同樣の利益が米國にも均霑するといふ條件の下に於てどあつたこと。これ

- (1 K) Frederick v. Field; American Participation in the China Consortiums. 1931. p. 3.
- 後に英國に續いて平和の裡に支那に乘込み、且つ英國軍の勝利により大いに利益を得たる合衆國の役割が華々し クライド曰く「合衆國は欲せざる支那から强要した讓步に贊成しない。併し最惠國條款により他國が獲得せる讓 歩を享受するに吝でない」さ。彼はカッシングの一八四四年の條約に於ける米國の政策を論じた一句「戰爭の直

Affairs, September 1930. 東亞 昭和五年 十一月號) さしても、 くはないが頗る有利に始まつた」さいふのを引用し、此の言葉が其後の米國の對支政策にその儘當で嵌まらない 尙甚だよく米國の政策を言ひ現はして居るここを指摘して居る。 (Clyde; The Open Door. Pacific

行はれるものでないといふ事を吾々は記憶しなくてはならぬ。此意味に於て米國の支那に對する門戶開放政策は、 それが外見平和的であるが故に、帝國主義的の政策ではなかつたといふ抗辯は成立たない。米國はヘイの宣言以來 此政策の巧みなる運用によつて、 消極的のものであつたといふこと、而して此事實は、他の列强の勢力に對する當時の米國の極東に於ける力關係を 斷言するのは無意味である。門戶開放の宣言に於ける米國の活動は經濟的であつたとともに又明かに政治的であつ 反映するものであつたといふ事を指摘した。だがヘイの門戶開放宣言が専ら米國の貿易上の利害に基いて居たとい 可き條約上の權利を行使せる以上、又此の意味に於て、少くとも政策は政治的である事は否み得ない」といふクラ た。「商業的利害と政治的利害の境界線が如何に論議されやうとも・・・・米國政府が事實上支那の主權に影響を及ぼす イドの言は正當である。而して叉此の政治的活動と結び付いて居る所の貿易上の利害は、 ふことを以て、屢々論ぜられるやうに、極東に對する米國の活動が政治的でなくて專ら商業的・經濟的であつたと 帝國主義的侵略は屢々必然的に武力的の强壓政策を隨伴するとしても、必ずしも常に武力强壓的の形態をとつて 又旣に吾々は、ヘイの宣言に於ける門戶開放主義が、未だ其の適用の範圍に於て谌だ制限されたものであり寧ろ 現在極東に於ける最も優勢なる一の帝國主義的勢力となる事が出來たのである。 單なる商業的利益ではな

爾後の歴史の示して居る所である。 單一の對外政策に於ける兩面に過ぎない。これは畢竟アメリカ帝國主義の活動以外の何ものでもなかつた。此活動 如何に强化せられたかといふこと、それに應じて米國の門戶開放の原則が如何に積極的に發展せしめられたかは、 が米國の金融資本的勢力の增大につれ、從つて又支那が米國によつて特に資本投下市場として着目さるゝに到つて、 いふことを忘却してはならぬ。植民地的市場の獲得に向ふ經濟的進軍と半植民地的國家に對する政治的干渉とは、 くて、先に見たやうに、それが米國に於ける異常な生産力の發展に基礎を置く所の高度資本主義的利害であつたと 四四四

ヘイの門戶開放の原則は支那に於て直接如何に適用されたか。

門戶開放主義は形式上各國によつて承認せられたのであるが、それにも拘らず、事實上滿洲に對する露西亞の露骨 及び國際法によつて友好諮園に保障さるゝ一切の權利を擁護し、且つ世界に對して支那帝國の凡ゆる部 分と の 平 義を再度高調し、 一九〇〇年の團匪事件に際して、米國は英・佛・露・獨・日の諸國に同文通牒(七月三日付)を送つて門戸開放主 由によつて、右の宣言は、當時露西亞の南下政策を極力阻まんとしつゝあつた英國によつて支持せられたのである。 吾々はヘイの宣言に於て主として直接對象とされたものが、露西亞の滿洲侵略の活動であつたことを見た。此理 公平なる通商原則を擁護す可きこと」を促して居ること。 列國は共同して「支那に恒久の安全と平和を招來し、支那の領土的・行政的實體を保全し、條約 右の平等原則は再び列國によつて認容され、斯くて

ける鑛山又は其他の利權を讓渡するを得ず、又右地方に鐵道を敷設するを得ざること、牛莊を除き右地方に於ては ざること」(第六條)及び「支那國は、露西亞國の承諾を得ずして、他國又は他國民に對し滿洲・蒙古又は新疆に於 なる侵略政策を放棄せしむる力とはならなかつた。露西亞は右の團匪事件に乗じて牛莊を占領すると共に滿洲に對 域に於ける排他的權益を獲得して居ること。 他國民に對し何等の租借又は利權許與をなすを得ざること(第八條)等の條項によつて、 の露支密約に於ては、「支那國は北部支那の諸省に於ける陸軍又は海軍の教官として露西亞人以外の外國人を雇聘せ を持つ所の露支銀行を設立することによつて、滿洲一體に於ける經濟的勢力を更に一層强化した。一九〇一年二月 する軍事的支配を確立した。更に同年露西亞は東支鐵道を開通し、且つ鑛山、鐵道其他の企業の金融のために優先權 露西亞は明かに是等の領

- 二 乙 U. S. "Foreign Relations," 1901. "Appendix. Affairs in China." p. 12. Overlach; Foreign Financial Control in
- されて居た。露西亜の貿易業者達は、支那に對する石油の輸入に關して特殊的な取扱ひを受けること」なった。 前揭、支那關係條約集 即ち、その石油は關稅なしで輸入された。其の結果、牛莊に於ける米國の燈用石油販賣高は、一九〇一年の三百 立された。露西距の貿易業者が至る所に横行し、 十七萬二千ガロンから一九〇二年には六十萬三千百八十ガロンに激滅した。同時に又、露西亞の麵粉販賣業者は 叙上の經濟的利權を與へられた露支銀行の設立の後「その姉妹銀行が露西亚の石油や砂糖を販賣するために設 四八三頁參照。 - 露西亞の資本家達は鑛山の採掘開始や工場の建設等に忙殺

ジョン・ヘイの「門月開放」宣言

四五、 ヘエスミン

從來米國人から供給されて居た所の支那の市場を占有した。ハブレーブス・リーグ近代帝國主義論 内田譯、七四

傳達した所の、帝國政府は合衆國政府によつて唱導せられ、且つ支那帝國に商業的利益を持つ一切の條約國によつ て承認せられたる支那に於ける門戶開放の政策の遂行の意圖をもつといふ保證と矛盾するものである。「三〇」 て、一國が自國々籍の商業機關のために排他的特權を獲得することは、露西亞帝國外務大臣が我政府に對して屢々 ける貿易、航海及び商業に闘する凡ゆる國民の絕對的平等待遇の政策の完全なる破滅とならねばならぬ。」「他方に於 の主權を侵害し、支那の國際義務遂行の能力を減殺する」ものである。「その必然的結果は、(支那)帝國の領土內に於 諸條文と牴觸する。それは「正當なる貿易を制限することによって米國々民の諸權利を害するものであり、且つ支那 道建設其他あらゆる方法の工業的發展に關する排他的權利及び特權を讓渡する契約は」他國と支那との間の條約の の通牒は大略次の如きものであつた。「支那が如何なる商會又は會社に對するとを問はず、滿洲に於ける鑛山開發、鐵 **伊・和・西等の諸國にも交付された。これは米國が門戶開放の宣言を公に適用せんとした最初の機會であつた。此** 發して、 露西亞の斯かる活動は米國の到底默認し得る所ではなかつた。一九〇二年二月ジョン・ヘイは露支兩國に通牒を 右の如き勢力範圍の設定は門戶開放の原則に反する旨警告した。此の通牒は同時に日・英・獨・佛・墺・

(110) 前掲、米國の對支經濟政策 四五頁、Overlach; op. cit. p. 201.

米國は右の如く、門戶開放の原則によつて、他國の支那に於ける勢力範圍の擴張を防止し乍ら、他方支那を自國

所の支那の領土及び行政上の保全の如きも、他の列强が排他獨占的に之を犯すことに對する抗議に過ぎないのであ 國主義の支那に於ける活動は、常に獨占的・侵略的であるとの談りを觅れ得たのであるが、同時に後に國際借款團 開放」することを約せしめて居る。茲に米國の門戶開放主義の秘密がある。米國が門戶開放に藉口して屢々揭ぐる 際帝國主義の共同活動を必要とし、 を基礎とするものであつて支那自體の利害に基くものではなかつた。此の門戸開放の原則に依據して、 つて、決して自國が他國と共に共同的に干渉することに對する保障ではなかつた。それは徹頭徹尾米國資本の利害 一九〇三年の米支間の通商關係擴張に關する條約に於て、新に奉天と安東とを「國際的居住及び貿易の場所として や滿鐵中立案に於て見られるやうに、而して又最近の事變に際して米國の立場が示して居るやうに、 商品市場として益々利用することを怠らなかつた。米國は滿洲に對する露西亞の侵略に對して嚴重に抗議し乍ら 此の共同活動に於てヘゲモニーを握るといふ方策を撰んだのである。 それは屢々國 カ帝

я

割を演じたことは言ふ迄もないが、米國も亦明に日本の支持を惜しまなかつたのである〇二〇。此の立場に就て開戰 西亞の南下政策を阻止するといふ共同の利害によつて結合した一九〇二年の日英同盟が、此の戰爭に於て大なる役 直後のニューヨク・トリビューン紙は次の如く書いた。「・・・・若し日本にして勝利を得ば、啻に吾人の貨物が滿洲の 露戰爭に際して米國が日本に對して示した好意も亦、此の門戶開放の原則から割り出された行動であつた。 且つ直接に輸入し得られ得るのみならず、又吾人と清國との通商條約は直に批准せられ、又釐金稅

得可らざることである」という。 國と吾人との通商上に從來行ひ來りし妨害を猶一層大ならしむることあるべきも、 の廢止は清國全部の通商上の開放となるに至る可きことは最も確實である。若し之に反して露國勝たんか露國が清 之を減少するが如きことは有り

開戦に當つて米國大統領ルーズヴェルドは佛・獨兩國に對し、若しも兩國が日本に對し一八九五年にさつたき同 様の態度(三國干涉のここ)に出るならば、米國は日本を支持するであらうご通告した。(Morse; op. cit. 517)。

三等分)

二三六頁し

日米交涉五十年史 三八八一三八九頁。

C11110

異なり、あはよくば日本をも排斥して――假令當初は共同して利權を樹立するこも、實勢力の上よりして之を永雄博士は米國の日本支持を以て「英國が日本を自己の番犬ミして、此の地に勢力を打立てしめんこしたのミ

本の味方さして、媾和談判に仲介したのも、實に此の政策實行の第一著手ではなかつたか」さ記して居る〈同博 士著前掲書二八三頁傍點は筆者)。 朝鮮より満洲へかけて、自らの勢力を張るの準備であつたこ云へやう。而して又ルーズヴェルトが日

務省は極東に於ける貿易業者から、 **邹直後、米國が滿洲に於ける商業上の不平等に就て日本に抗議した時に始まつて居る。一九〇六年の初め、米國々** 義の對立の起原は實に此時代に遡ることが出來るのである。詳しく言へば滿洲に於ける日米關係の紛糾は、日露戰 時以來支那に對する米國の門戶開放政策の對象は露西亞ではなくて日本となつた。滿洲を中心とする日・米資本主 地方を殆ど外國貿易に開放せざるが如き方策を採り、これによつて滿洲から英米貿易者業を排斥することによつて て居るのに、 朝鮮を完全に其の支配下に置くと共に、滿洲一帶をしてこれが資本の勢力範圍たらしむるに至つたからである。此 日本の通商上の利益を確立しつくあるものであるとの疑念を抱いたのである。此の疑惑は、 **に關する日本政府の充分なる注意を喚起す可き旨を訓令した。又共後間もなく、米國々務省は英米煙草會社の商品** 然るに日露戦後の情勢は決して米國の希望するやうには推移しなかつた。今や日本は露西亞に代つて優位を占め、 大連及び奉天に於て關稅及び釐金を課せられて居るのに、露滿國境又は日本租借地たる大連を經て入貨する煙 日本の商人は自由入國が許可されて居るとの至急陳情に接し、東京代理公使ウィルソンに對し、本件 該課税が発除されて居ることに就て抗議した。米國は是等の事實を以て、 彼等が自由港たる牛莊を經由して滿洲に入ることを日本官憲によつて妨げられ 日本が軍事占領下にある該 其後米國商業代表者よ

顯著となるに及んで、米國資本の利害との間に、次第に超ゆ可らざる溝渠を作つたのである。 りなる滿洲調査委員の調査其他によつて氷解された。それにも拘らず、戰後日本資本による滿洲進出の勢ひが頓に

國に對して重要なる利益を保證するものであることが期待されて居た。極東に輸出される商品の殆ど總ては、米國 及び横濱から更に二千哩の遠距離に位して居たが、パナマ運河が開通すれば、リバブール・横濱間一一、六四〇哩に對 を成して居るロミン の事情は米國をして滿洲の市場を特に重視せしめ、從つて滿洲に於ける日本の勢力の擡頭に極力抵抗せしめた原因 して紐育・横濱間は九、八三五哩となり、上海に對しては、歐米の此の兩都市は等距離に置かる可きであつた。是等 の北東又は南東部の工業地方の生産物であつたからである。スエズ運河によれば、紐育はリバプールに比して上海 然るに他方一九〇五年以降進行中であつたパナマ運河の開鑿は、極東に於ける歐羅巴列强との經濟戰に於て、

(11111) Viallate; op. cit. pp. 84-85.

Ь

下市場として

「あつた。

此事が

爾來支那に

於ける

列强の

帝國主義對立

を更に

一層激成し、 資本主義に對立した。換言せば米國が滿洲に對して持つ利害は、今や單なる商品市場としてどはなく、就中資本投 面的な見解に過ぎない。國内に於て急速なる資本蓄積を成就したる米國は、今や强大なる投資勢力として、 併し米國資本の滿洲に對する關心が、此時代に於ても尙依然として貿易上の利害にのみ依存したと見るのは甚だ 特に日米關係の悪化を招 日本

之に續いた所の米國金融資本閥による滿洲銀行計畫や更に又滿洲諮鐵道中立案乃至は對支借款團への米國の割込等 つた。それはラティン・アメリカに對する米國の排他獨占的な帝國主義的侵略が常にアメリカ・モンロー主義とい に於けるアメリカ帝國主義活動の特質は依然として繼續された。その侵略の武器は依然として門戶開放の原則であ の門戶開放宣言當時の利害とは全く異なる所の資本主義的利害によつて導かれて居る。だが此の場合に於ても極東 は、専ら投資的利益によつて促されたアメリカ帝國主義の露骨な活動に他ならなかつた。是等の活動は最早やヘイ 來した根本的の原因であつたのである。次の機會に詳述さる可き所の日露戰爭直後のハリマンの滿鐵買收計畫や、 ふ好都合なカモフラージュの下に强行されて居るのと好一對をなして居る。故に嘗て米國々務長官ノックスは次の 如く述べたのである。

款へのアメリカ資本の参加を求めたのは、何れも特に右原則を擁護せんがためであつた」 **商機會の均等に關する原則の承認を求めたのであつた。合衆國政府が、かの滿洲ハルビンの市政問題に、** た。次いで團匪事件の落着に先ち、合衆國は再び關係諸國に通牒を發して、支那の領土的行政的實體の保全並に通 の列强各個から上記の所謂「勢力範圍」内に於ては、各國民に對して平等待遇が與へらる可しといふ宣言を獲得し 本をも加へて相互に覺書を交換し、支那帝國の特定地域内に於ける各自の特殊權益を確認した。そこで合衆國は右 沿線の鑛山採掘問題に、將叉錦愛鐵道の設計計畫に積極的に參與し、更に叉滿洲鐵道の中立を提案し、 「一八九八 — 九九年に支那領土の諮部分の獨逸、露西亞、佛蘭西及び英國への租借が行はれ、是等列强は、 と。〇〇四〇傍點は筆者) **粤漢鐵道借** 更に目

ジョン・ヘイの「門月開放」宣言

五一(二六九)

(1) El) Knox; Spirit and Purpose of American Diplomacy. 1910.pp. 27-29. Nearing; op. cit. pp. 258,-259

代の推移につれて、其の初めに於ける消極的・防禦的の意義から轉じて、次第に積極的・侵略的の意義を有するに到 護して來たことは事實である。併しアメリカ大陸に於けるモンロ つた。而して斯かる變轉は後の機會に述べられる如く、何よりも先づ世界經濟上に於ける米國金融資本勢力の增大 に爪應して居るのである。 米國が是等の時代又爾後の凡ゆる時代を通じ、支那に於ける一切の事件に際して、終始一貫門戸開放の原則を擁 || 主義と同様、支那に於ける門戸開放の原則は時

來せられる帝國主義的對立が、斯かる一片へ條約によつて決して囘避せられ得るものでないといふことは、近代史 日付書翰を以てその後繼者タフトに次の如く書いて居る。「滿洲に關して、若しも日本が吾々の反對する行動に出づ 列國の共通利益を保存するの決意を有する」ことを宣言して居る宣志。併し資本主義經濟の發展性から必然的に招 何等侵略的傾向に制せらるゝことなく」太平洋の現狀維持を擁護し、且つ「其の權內に屬する一切の平和手段に依 るといふ方途を撰ぶならば、吾々は戰爭に訴ふる以外にそれを阻止することは出來ぬ。併し滿洲に闘する戰爭に成 の提供する無數の實例によつて示されて居る通りである。一九一〇年、先の大統領ルーズヴェルトは十二月二十二 り、清國の獨立及び領土保全竝に同帝國に於ける列國の商工業に對する機會均等主義を支持し、 は、國際政治的方面に於ては、一九〇八年のルート・高平條約の締結に導いて居る。此條約は「兩國政府の政策が 吾々の直接の問題に就て言へば、日露戦争後支那特に滿洲に於ける資本活動を中心とする日米兩國の關係の惡化 以て清國に於ける

あることを希望する。併し露西亞の下に於けると同樣日本の下に於ける滿洲の全史が證明して居るやうに、事實上 功するためには、 門戸開放政策は、一强國がそれを無視することを決意するや否や完全に消滅して居る。併し此政策は、 に於ける門戶開放政策は卓越せるものであり、それが外交上の一般的同意によつて維持される限り將來も亦そうで を放棄せんよりは寧ろ進んで戰爭の危險に趣く可きである」と言う。 英國の有する如きすぐれた艦隊と獨逸の有する如きすぐれた軍隊とを必要とするであらう。支那 自らの目

三五 支那關係條約集 二〇六頁。

Dulles; America in the Pacific. 1932. pp. x-x1.

三六

本文に於ては、支那に於けるアメリカ帝國主義活動の發端をなす所のヘイの門戶開放宣言に就て記した。次の機會 を得て、米國の門戶開放政策が、爾來現在に至るまで、如何にその對支活動の上に發展し來つたかを論述したい。思 故にそれは歴史の詳細な記述ではない。此點讀者の御諒承を乞ひたい。 ふ。是等の研究は、現在、列强が支那に於て有する經濟的利害の本質を理解するための道標さしてなされて居る。 一九三三、一、三〇稿了

3

五. 三 三七こ